

2026（令和8）年度

明石市住宅リフォーム助成事業 助成希望者募集のご案内

明石市では経済の活性化と住環境の向上を目的として、市内事業者を利用して住宅改修を行う方へ工事に係る経費の一部を助成します。

助成金額

上限10万円（助成対象となる工事経費の10%以内）

助成対象者及び住宅

- ・明石市内に住民登録を有する方、かつ居住している個人
- ・助成対象者が所有し、居住している明石市内の住宅であること（事業所は対象外）
- ・市税や市の各種融資の償還についての滞納がないこと
- ・2009～2025年度（平成21～令和7年度）で助成を受けていない方及び住宅

※申請可能な回数は、同一住宅及び同一の人物につき1回のみ ※権利譲渡は不可

助成対象となる工事

- ・工事着工前であること（※市が発行する交付決定通知を受けとった後に着工すること）
- ・工事経費が20万円以上（税込み）であること
- ・市内の施工業者を利用して工事を行うこと（領収書の住所が明石市内であること）
- ・2027年1月29日までに工事完了報告ができる工事であること

※市の実施する他制度の助成を受けている工事は対象となりません。



例えば・・・

分類	工事の例
環境配慮 脱炭素 省エネ	外壁・屋根遮熱性塗装工事 高断熱浴槽・節水型便器・エコ水栓器具取付 二重ガラス、内窓設置
バリアフリー	手すりの設置・スロープの設置（段差の解消）
防災・防犯	不燃性内装材を使用した壁紙改修、屋根の軽量化 防犯カメラ・防犯ガラス設置
その他	間取りの変更やフローリング張替え工事（畳の入れ替え、ふすまの張替えは除外） キッチン・浴室・トイレの設備入れ替え 給湯器の設置（エコキュートなど高効率給湯器を含む）



【注意！】

住宅（人の居住を用途とする建築物のこと）に当たらない部分の工事や電化製品の取付けなど、次に例示するものは助成対象外となります。

- ①土地購入費用
- ②広告看板などの設置費用
- ③工事中用機械、工具、電化製品等の購入にかかる費用
- ④駐車場やカーポートなどの設置、修繕または補修に関する工事
- ⑤門扉、フェンス、塀、アプローチ、植栽などの外構部分に関する工事

※①～⑤以外で、助成対象とするに不適な工事も対象外となる場合があります。

（裏面もご覧ください）

募集数・募集期間等

- ・募集数 50名（応募者多数の場合は抽選 抽選日：5/26）
- ・募集期間 2026年4月15日～2026年5月15日（消印有効）
- ・応募方法 下記の二次元コードまたは明石市役所ホームページの申込フォームでお申し込みください。※例年どおり、はがきでの申し込みも受け付けております。

WEB
エントリーは
こちら



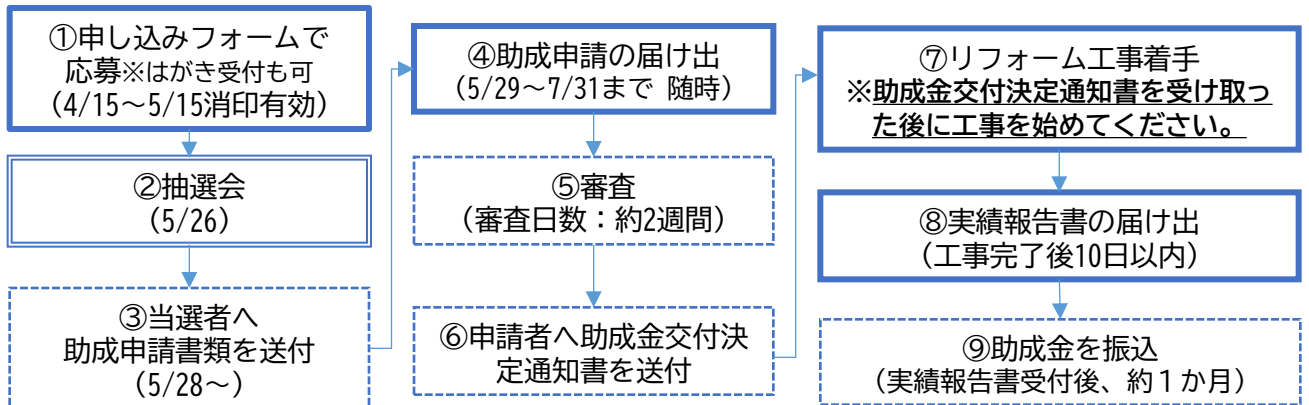
【はがきでの応募】※切手が必要
<はがきの宛名面> <はがきの文面>

673-8686
明石市中崎1丁目5番1号
明石市商工政策課宛

住宅リフォーム助成に応募します
(①郵便番号/住所) 〒673-9999
明石市中崎9丁目9番99号
(②氏名) 明石 太郎[アカシタロウ]
(③電話番号) 918-5098
(④工事日程) 7月～8月頃
(⑤工事内容) 節水トイレへ切替え
(⑥住宅の所有者) 明石 太郎

※「往復はがき」は不要ですので、通常のはがきで申込みください。

募集から事業完了までの流れ



(注1) リフォーム工事着手は、市への交付申請の手続きや審査期間が必要なため、早くても2026年6月10日以降になります。

(注2) 工事代金の支払いや市への実績報告までを含んで、2027年1月29日までに事業完了する必要があります。

詳しくは、明石市ホームページでご確認ください



検索

明石市 住宅リフォーム助成



(お問い合わせ)
明石市商工政策課
明石市中崎1-5-1 本庁舎5階
TEL 918-5098